様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

令和　２ 年　 ７ 月 １５ 日現在

機関番号：３２６６０
研究種目：基盤研究(C)（一般）
研究期間：2017～2019
課題番号：１７Ｋ０２４２５

研究課題名（和文）ヤマトタケル説話の文化資源化をめぐる享受史の開拓

研究課題名（英文）Pioneering the history of acceptance of Yamato Takeru's cultural resources

研究代表者
小林　真美（Kobayashi, Masami）

東京理科大学・理学部第二部教養・講師

研究者番号：３０５４８１４４

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　1,000,000円

研究成果の概要（和文）：本研究課題は、「ヤマトタケル」に焦点を当て、その近代における享受を、当時の文化資源及び民間伝承に関する調査・考察によって明らかにすることに主眼を置いた。本研究の遂行により、北陸方面の実地調査による成果を中心に、各地に点在するヤマトタケル及び日本神話に関連する銅像・記念碑の建立経緯と享受を解明し得た。また、東日本方面及び山陰方面を軸に、郷土史誌・郷土史蹟にみる民間伝承の調査と現状把握も行ない、各種の文化資源の制作や、民間伝承の受容にあたり、当時の日本神話研究による成果が、社会に伝播・活用されていたことを捉えた。本研究課題に関連するシンポジウムを開催し、新たな享受史分野を切り拓くことにも繋がった。

研究成果の学術的意義や社会的意義
本研究課題は、ヤマトタケル説話の、近代を中心とする文化資源における活用状況の研究という新たな享受史分野を開拓する。当時のヤマトタケル及び日本神話の研究成果を通じて、同説話が果たした社会的役割を、理論的に捉える点からも、独創性を持つ。
まずは当該対象の文化資源に関する総合的な考察は、現行の絵画考証とは異なる享受史を新たに構築するという意義を持つ。
次に、多様な文化資源に注目した研究成果は、初学者や教育関係者等における日本上代文学作品への関心・リテラシーの普及をもたらし、居住地域の神話や歴史への関心を深める架橋となる。このことは、上代文学研究の新

研究成果の概要（英文）：This research project focused on "Yamato Takeru" and focused on clarifying its modern enjoyment by investigating and considering cultural resources and folklore at that time. By carrying out this research, we were able to elucidate the history and enjoyment of bronze statues and monuments related to Yamato Takeru and Japanese mythology scattered around the region, focusing on the results of field surveys in the Hokuriku area. In addition, with a focus on the East Japan and Sanin areas, we also conducted a survey and grasped the current situation of folklore found in local history magazines and historical sites, and produced the various cultural resources and accepted folklore. However, I understood that it was propagated and utilized in society. We also held a symposium related to this research topic and opened up a new field of enjoyment history.

研究分野：日本上代文学

キーワード：古事記　日本書紀　風土記　文化資源　受容史

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。

様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９（共通）

１．研究開始当初の背景

『古事記』『日本書紀』等に記された日本神話に関する享受状況において、重要視すべきこととして、「近代における図像化の隆盛」を挙げることができる。明治期に入り、神話・説話の一場面を取り上げ、そこに登場する神々、或いは天皇とその后妃子女等を、絵画や彫刻によって視覚化した作品が、多く生み出されていく。特に絵画の範疇において、ヤマトタケルについては、絹本やカンバスに描かれた作品のみならず、銅版画や「錦絵」と呼ばれる木版画、また絵葉書や引札、そして教科書・書籍に掲載された挿絵をも含むと、夥しい数の作品が制作されたものとみられる。

この図像化の動きによってもたらされた作品が、日本美術史上におけるめざましい成果となったことは、『古事記』編纂 1300 年を迎えた今日、それらを集めた企画展を、各地で開催していることからも首肯しうる。図像化作品のうち、絵画の制作背景には多くの言及があり、美術史研究者の山梨俊夫（『描かれた歴史』、ブリュッケ、2005（平成 17）年）等が刊行されている。

上記の通り、日本神話、そしてヤマトタケルとその関連説話に題材を採る絵画作品の考証は、盛んに行われてきた。一方、同時期に陸続と建立されていった肖像彫刻、特に屋外設置の銅像に関しては、近代銅像の嚆矢である兼六園（石川県）内の「明治紀念之標」は、美術史において注目されているものの、全国におけるヤマトタケル銅像の総数や建立場所の詳細、さらには享受の様相に至るまで、これまでに論じられる機会を、持ち得ていない状況にある。

屋外に建置された神・人物の銅像は、絵画とは異なる享受が行われる。銅像は、公園等の公共的な空間にあって、常に人々の視界に入るようになる。これは、その神・人物の存在と事績が、社会一般に伝播する一助となったとみられる。そして、「明治紀念之標」建立の意図が、西南戦争犠牲者の慰霊にあるように、顕彰・慰霊を目的とする「記念碑」の役割を担う作品が存在することも、銅像独自の享受方法として留意する必要がある。

ヤマトタケル銅像に関しては、『偉人の俤』（二六新報社、1928（昭和 3）年）や、屋外彫刻調査保存研究会による調査報告もあるが、未報告のそれも多くみられる。戦後に制作された銅像の存在も明確ではなく、地方において建立された小規模の銅像も含めての、総合的な研究の必要性を考える。

また、ヤマトタケル説話は、本州を中心として、民間伝承においても広く享受されている。しかし、郷土史誌や郷土史蹟に目を向けると、個々には報告が行われているものの、その全体像や『古事記』『日本書紀』等における説話との関連性、さらには、北限・南限についての総合的研究もみられない状況にある。

このように、ヤマトタケル説話は、複数の文化資源に活用されているが、総合的な調査・研究は現在まで行われていない。民間伝承における語り手の高齢化や、東日本大震災によって崩壊した「昭忠碑」（宮城県仙台市）が示すように、文化資源は、年毎に失われる存在である。その概要を把握しつつ、そこに反映されたヤマトタケルさらには日本神話研究の成果や、図像化を促進した社会事情を明らかにすることは、喫緊の課題であると考えている。

以上の問題点から、本研究の研究代表者は、2011（平成 23）年度東京理科大学・特定研究助成金（奨励研究助成金）を受け、まずは、大正期に芝公園（東京都）に建立された「佐渡丸遭難記念碑」の研究を行った。同碑は、ヤマトタケルの妃・オトタチバナヒメを銅像化したものである。この研究により、これまで未報告であった建立の経緯や全体像、日本美術学校での教育の影響、そして関東大震災による崩落状況の詳細に関する成果を得た。

他に、現地調査では、「ヤマトタケル」「大国主神と因幡の白兎」「金鵄」に関する銅像を中心に、その総数と設置背景の把握に努めた。また、「明治紀念之標」「神武天皇」銅像をめぐる伝説の調査を行い、前者においては、建立時の理念とは異なった、いわば「都市伝説」が地元学生を中心に作られ、流布していたことを明らかにした。

さらに、フツヌシの享受に関する研究では、日本神話における武神としての功績により、戦艦に「香取」が命名されたことや、その回航記念に香取神宮の写真を収めた『新戦艦鹿島香取紀念絵葉書』が制作された等、近代の文化資源にて著しい享受がみられたことを捉えた。

以上の成果により、本研究代表者は、ヤマトタケル説話を中心とした、日本神話の文化資源化に関する研究の有効性を得て、いっそうの深化をはかるべく、本研究を開始するに至った。

２．研究の目的

本研究は、上記「１．研究開始当初の背景」を踏まえ、『古事記』等に語られる「ヤマトタケル」に焦点を当て、その近代における享受を、当時の文化資源及び民間伝承に関する調査・考察によって明らかにする点に主眼がある。さらに、文化資源の制作背景や、民間伝承の受容にあたって、当時の日本神話研究による成果が、社会に伝播・活用されていたことを検証する試みも視野に入れている。

以上の観点に基づき、ヤマトタケル説話の新たな享受史分野の開拓とともに、それが近代において果たした社会的役割を、将来的には理論化することを目指すことに留意した。

具体的に計画していた文化資源の研究対象項目は、（１）銅像・記念碑の建立経緯と享受の解明、（２）郷土史誌・郷土史蹟における民間伝承の調査、の二点である。

３．研究の方法
（１）銅像・記念碑の建立経緯と享受の解明
　既に着手し、設置場所等を十分把握していたヤマトタケルに関する銅像・記念碑の調査結果をもとに、建立経緯の解明と、その後の享受の様相に関する研究を行うにあたって、未見となっていた銅像の実地調査を実施した。その現存状況を捉えつつ、制作者や設置背景をみていくとともに、銅像が、今日までどのように保存されてきたのかを明らかにすることとした。
　ヤマトタケル説話に関する銅像・記念碑の研究にあたっては、現在まで総合的に考察した研究書がみられないという問題がある。よって、先に挙げた『偉人の俤』や、日本神話に関する写真等を掲載した書籍・雑誌を基礎として調査し、その上で、各県ないしは市町村単位でまとめられた各地の郷土史誌やホームページを手がかりとして、実地調査前に、必ず情報収集を綿密に行なうように努めた。
　特に「城址公園」（富山県砺波市）等、富山県内にある複数の日本神話関連の銅像が未見であり、かつ資料的に言及されているものもごく少ないことから、北陸方面における実地調査と、建立経緯の解明と享受の様相を捉えることに重点を置いた。

（２）郷土史誌・郷土史蹟における民間伝承の調査
　ヤマトタケル説話に関する、郷土史誌・郷土史蹟における民間伝承については、これまでに総合的に考察した研究書が存在しない。ゆえに、情報収集とともに、詳細に関する総合的調査を行う上で、『古事記』等に語られる説話のうち、どの箇所を重要視して民間伝承に採り入れているのかを考察し、さらには、北限・南限を明らかにする等、その全体像を捉えることとした。
　特に、『古事記』のヤマトタケル説話に登場する山陰方面は、郷土史誌を基礎資料に調査し、実地調査も重点的に実施することとした。考察するにあたっては、郷土史蹟に関する問題として、樹木等といった事物に限定せず、ヤマトタケルを祭祀する神社にも注目した。とりわけ、『古事記』に、島根県の在地勢力であったイズモタケルを討ち取ったヤマトタケルが、現在の当該地域において、どのように奉斎されているのか、あるいは祭祀に至った経緯はどのようであったかを明らかにすることは、その享受を考える上でも、興味深いものといえるであろう。この中央及びヤマトタケルの征討に抵抗した地域において、どのように受け入れられているのかに留意しつつ、関連する文化資源も含めて、収集・検討作業を試みることとした。

４．研究成果
［■銅像・記念碑に関する調査］
（１）富山県内における、ヤマトタケル説話及び日本神話を題材とする銅像・記念碑に関する建立経緯の解明と、享受の在り方に関する研究
　まずは、関連文献を用いた情報収集により、日本最古の銅像とされる「明治紀念之標」（兼六園・石川県金沢市）と同型の銅像が、増山城址公園（富山県砺波市）や赤丸浅井神社（富山県高岡市）付近に設置されていたことを捉えた。また、郷土史誌及び実地調査により、両者とも現存しており、かつ「忠魂碑」としての役割を担っている様子も把握し得た。加えて、富山県内では、この他に、同型の銅像を、御神像として奉斎する神社が存在していることをも明らかにした。詳細は、次の通りである。

①「増山城址公園」（富山県砺波市）内「招魂碑」
　土田彦一『栴檀野誌』（土田彦一、1914（大正 3）年）に報告されているものの、掲載写真が鮮明ではなく、現存状況も詳細な報告例のない般若善治郎作の日本武尊銅像（「招魂碑」）に関する実見、及び建立背景や現在の祭祀状況等の調査に重点を置いた。成果として、周囲には奉安殿や、昭和天皇の摂政時の 1924（大正 13）年 11 月に、北陸方面にて挙行された陸軍特別大演習を記念する「皇太子殿下行啓記念樹」の標柱なども設置されていること、地域の自治会の尽力により、整備された環境を保っていることをも明らかにした。

②「赤丸遊園地」（「赤丸浅井神社」（富山県高岡市））内「招魂碑」
　①と同様に、郷土史誌である富山県西礪波郡役所編『西礪波郡紀要』（富山県西礪波郡役所、1911（明治 42）年）に掲載されている写真では、詳細を確認し得なかった。実地調査による成果として、当該の銅像は、「明治紀念之標」（兼六園・石川県金沢市）とは造型の相違点が複数みられることが判明した。また、台座部分に戦没者の名を刻んだプレートが設置されていることから、「忠魂碑」としての役割を担っていることを、実際に確認することができた。

③「有礒正八幡宮」（富山県高岡市）所蔵「日本武尊像」に関する聞き取り調査
　ヤマトタケル銅像を、御神体として奉斎する「有礒正八幡宮」に伺い、当社の宮司より、兼六園の日本武尊銅像建立を記念し、それに携わった高岡の銅器の工匠が奉納したこと等の説明を受けた。また、地域における信仰や祭礼のあり方に関してもご教示を得た。

④「兼六園」内「日本武尊像（明治紀念之標）」（石川県金沢市）
　戦前に発行された絵葉書と比較し、桜の枯死が生じていること、また、富山県内の銅像では、上記③「有礒正八幡宮」所蔵の銅像が、最も原型を忠実に模していることを確認した。

⑤「入善神社」（富山県下新川郡）内「神功皇后銅像」
　入善神社にて「神功皇后像」を調査した。成果として、碑文「表忠碑」の残存や、台座に刻まれた戦没者名、複数回の修復の実施、2012（平成24）年の近隣の戦争慰霊碑設置、さらには、戦前に発行された絵葉書と、本銅像に変化のないこと等を理解した。

⑥「神武天皇銅像」に関する複数の実地調査
　富山県内には、下記の通り、神武天皇に関する銅像が複数建立されている。本研究に関連し、全て実地調査を行ない、戦前絵葉書との比較を実施しつつ、現存状況を明らかにした。
　ａ「天神松天満宮」内「神武天皇像」（富山県富山市）
　ｂ「三杉公園」内「忠魂碑（神武天皇像）」（富山県中新川郡）
　ｃ「小矢部園芸高等学校」付近「慰霊塔（神武天皇像）」（富山県小矢部市）
　ｄ「石動城山公園」内「平和之礎（神武天皇像）」（富山県小矢部市）
　ｅ「（井波古城公園）井波招魂社」内「神武天皇像」（富山県南砺市）
　ｆ「朝日山公園」内「永芳（神武天皇像）」（富山県氷見市）

⑦「金鵄像」に関する複数の調査
　富山県及び石川県内には、金鵄をモチーフとする銅像もみられる。該当銅像のうち、二件の実地調査を行なった。
　ａ「脇子八幡宮」付近「忠魂碑」（富山県下新川郡）
　ｂ「小丸山公園」内「忠魂碑」（石川県七尾市）

⑧上記以外の「忠魂碑」の調査
　現在も鹵獲品が設置されている例として、次の忠魂碑の実地調査を行なうとともに、川村邦光により「弔いの文化的装置」と評される『民族史観における他界観念』を著した折口信夫の周辺における戦死者慰霊の問題にも視野を拡げた。
　ａ「羽咋神社」内「忠魂碑」（石川県羽咋市）

（２）（１）以外における、ヤマトタケル説話及び日本神話を題材とする銅像・記念碑に関する建立経緯の解明と、享受の在り方に関する研究
　北陸方面以外では、次の五件に関する実地調査を行ない、その現状や設置団体等を確認した。なお、本欄は、私費による調査も含むが、本研究に直結するため、記載することとした。詳細は、次の通りである。
①「ＪＲ井田川駅・ロータリー」内「ヤマトタケル銅像」（三重県亀山市）
②「三峯神社」内「日本武尊像」（埼玉県秩父市）
③「大瀧山公園」内「神武天皇像」（徳島県徳島市）
④「道の駅湯の川」内「ヤカミヒメ像」（八上姫像）（島根県出雲市）
⑤「御井神社」内「ヤカミヒメ像」（「御井大神降誕」）（島根県出雲市）

［■伝承・伝承地に関する調査］
（１）東日本方面における伝承・伝承地の研究（上記［銅像・記念碑に関する調査］を除く）
　ヤマトタケルの伝承を総合的に捉えるにあたっては、『古事記』『日本書紀』「風土記」といった、上代文献に登場していないヤマトタケルの子孫を記した後代の文献及び在地伝承の把握も不可欠である。ゆえに、山梨県内における「武田王」伝説など、一部には実見も交えつつ、調査を行なった。成果の一部については、後の「主な発表論文等」に挙げる箇所において、報告した。
　また、郷土史蹟に関する研究として、『角川日本地名大辞典』『日本伝説大系』『甲斐伝説集』等をもとに、ヤマトタケル伝承に登場する樹木の様相の把握、特にその種類が二五種を超すことを明らかにした点も、大きな成果と考えられる。
　その上で、現在、広く知られている、「走水観音（舟守観音）」（神奈川県横須賀市）を、ヤマトタケルの妃・オトタチバナヒメの「御像」とみなす伝承を辿っていくと、本居宣長『古事記傳』が発生源であると目されることをも判明した。上記二件に関しても、「主な発表論文等」に挙げる箇所にて、報告した。

（２）西日本方面における伝承・伝承地の研究
　西日本方面における地方史誌・郷土史蹟に関する情報収集では、山陰方面にみられる「矢留の荒神様」（鳥取県倉吉市）の他、「白鳥神社」（香川県東かがわ市）や、地名「鶴羽」「鶴羽神社」（香川県さぬき市）等、四国方面にもヤマトタケルに関する民間伝承がみられることを把握した。
　その上で、ヤマトタケルは、『古事記』において、出雲（島根県）の在地有力者であったイズモタケルを討ち取っていることから、前者の山陰方面を軸として、中央及びヤマトタケルの征討に抵抗した地域におけるヤマトタケルの伝承の様相や、奉斎神社に関しても、実地調査とともに明らかにすることとした。具体的な調査地は、以下の通りである。

①「止屋の淵」（島根県出雲市）
　『古事記』イヅモタケル征討説話と関連する「止屋の淵」では、同地が神戸川と斐伊川の交差地点に位置すること、『日本書紀』崇神天皇条に登場する出雲振根説話のみが現地の案内板に記載されていることをみた。

②「波迦神社」（島根県出雲市）
　境内に『出雲国風土記』の伝承を記し、倭建命（倭健命）・健部臣古彌命の二神を主祭神とすることや、境内に諏訪大明神などが合祀されたこと、「武部邑氏子」による燈籠の奉納をみた。また、

③「宮崎神社」（鳥取県東伯郡北栄町）
　嵐の中を船で航行するヤマトタケルを救った当地が「大島」という地名をもち、かつては「浮洲の社」と呼ばれるほどの高台であったこと、イザナキミコト・イザナミコトのほか、スサノオノミコト（後代に合祀）をも祭神としていることをみた。また、後日に標高を調査したところ、上記の通り、周辺地域より少し高い土地であることも判明した。

［■シンポジウム開催及び関連資料の小展示に関する立案・運営］
（１）古事記学会 2019（令和元）年 12 月例会・シンポジウム「『古事記』『日本書紀』と文化資源」
①研究発表「文化資源としての「ヤマトタケル」」
　本研究代表者の所属する学会である「古事記学会」の 2019（令和元）年 12 月例会において、本研究に関連するシンポジウムの立案・運営を担った。
　シンポジウムでは、テーマを「『古事記』『日本書紀』と文化資源」とし、学会外の研究者や新聞記者を登壇者として、日本神話に登場する神・人物及び記述内容が、文化資源として、社会のなかで、どのように活用されているのかを、それぞれがこれまでに取り組んできた取材・研究調査を軸に、日本神話の受容に関する報告を行なった。登壇者の一人として、本研究代表者も、論題を「文化資源としての「ヤマトタケル」」とし、上記［銅像・記念碑に関する調査］における研究成果を中心に、発表及び資料の作成を行なった。
　なお、ヤマトタケルが植樹したとの伝承を持つ「山高神代桜」（大津山實相寺（山梨県北杜市））を掲載した広報用ポスターの作成も、本研究代表者による。

②関連資料の小展示
　本研究に関連し、意識的な視点を保たなければ、失われる可能性の高い「文化資源」に対する理解を深めるべく、本研究代表者は、「文化資源から、日本神話研究を拓く」をテーマとして掲げ、発表会場内において、錦絵・掛軸・鳥瞰図・戦前絵葉書等とした小展示と、その解説にあたるリーフレットの発行を行なった。

　なお、本研究課題に関しては、開始当初より、研究成果の発信として、総合的な考察を行なった後、将来は書籍化することを計画している。よって、当該の研究期間の終了後の現在も、内容のいっそうの充実をはかるべく、取り組んでいる。

５．主な発表論文等

〔雑誌論文〕　計1件（うち査読付論文　0件／うち国際共著　0件／うちオープンアクセス　0件）

１．著者名 小林真美	４．巻 26
２．論文標題 《書評》「折口信夫著／岡野弘彦編・長谷川政春解題『精選・折口信夫』（全六巻）」	５．発行年 2020年
３．雑誌名 年刊藝能	６．最初と最後の頁 250～255
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

〔学会発表〕　計2件（うち招待講演　0件／うち国際学会　0件）

１．発表者名 小林真美
２．発表標題 ヤマトタケル説話と民間伝承
３．学会等名 國學院大學院友学術振興会
４．発表年 2018年

１．発表者名 小林真美
２．発表標題 文化資源としての「ヤマトタケル」
３．学会等名 古事記学会
４．発表年 2019年

〔図書〕　計1件

１．著者名 工藤浩（編）、松本直樹、小村宏史、伊藤剣、鈴木正信、渡邉卓、西岡和彦、福田武史、松本弘毅、奥田俊博、小林真美、星愛美	４．発行年 2019年
２．出版社 花鳥社	５．総ページ数 308
３．書名 先代旧事本紀論	

〔産業財産権〕

〔その他〕

・「文化資源から、日本神話研究を拓く」（古事記学会 2019（令和元）12月例会シンポジウム「『古事記』『日本書紀』と文化資源」開催時における小展示の解説リーフレット）

６．研究組織

	氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考